

職業安定分科会雇用保険部会(第141回)	資料1-2
令和2年6月12日	

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律施行令案概要

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の 臨時特例等に関する法律施行令案 概要

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険の臨時特例等に関する法律（令和2年6月12日成立。以下「臨時特例法」という。）第3条の規定を実施するため、臨時特例法第3条第1項の規定による基本手当の支給（以下「特例延長給付」という。）を受ける受給資格者に係る雇用保険の延長給付に関する調整の特例について定める。

2. 政令案の概要

臨時特例法第3条第1項において、特例延長給付の仕組みを創設したことに伴い、特例延長給付と他の延長給付の調整に関する規定を整備する。

3. 施行期日等

公布日 臨時特例法の施行日

施行期日 公布の日（臨時特例法の施行日）